

〈キューバ共和国からのメッセージ〉

国際婦人デーは、婦人解放へ向けての重要な記念日

ミゲル・エンジェル・ラミレス・ラモス
(駐日キューバ共和国大使)

〈活動家集団 思想運動〉の同志の皆さん

国際婦人デーにあたり、駐日キューバ共和国大使館から、そしてわたし自身から、〈活動家集団 思想運動〉の同志の皆さんに、とりわけその婦人のメンバーに対し、連帯のごあいさつをお送りします。

キューバは、一九八〇年三月七日、世界で初めて「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(訳注)に署名し、同じ年の七月十七日に世界で二番目に同条約を批准しました。わがキューバ共和国政府、およびキューバ人民は、社会から女性に対するあらゆる差別をなくしていくことは、公正で豊かな世界を築きあげていく歩みのなかで必要不可欠な第一ステップだと確信しています。実際、二〇一九年四月に施行された新憲法は、以前の憲法と同様に、キューバ社会においてあらゆる面で男女が平等な権利を持ち責任を負うことを明記しています。キューバ人民権力全国会議(国会)や新たに選出された国家評議会において女性のメンバーが高い割合を占めている実状は、わが国において女性が不可欠できわめて重要な役割を担っている証しです。

キューバは、完全な女性解放へ向けて行なわれる、あらゆる国家、地域、グローバルな取り組みを支援します。ですから、わたしたちは、国際婦人デーは、人びとが婦人問題や男女平等について考える機会となる重要な記念日だと考えています。

敬意をこめて

(訳注) 略称は「女性差別撤廃条約」。一九七九年の国連総会で採択。批准した国は、少なくとも四年ごとに、条約の義務を遵守するために取った措置について報告書の提出を約束している。日本は一九八五年に批准した。

【訳＝三田 博】

(『思想運動』1051号 2020年4月1日号)